



地域と共に空き家問題を考える

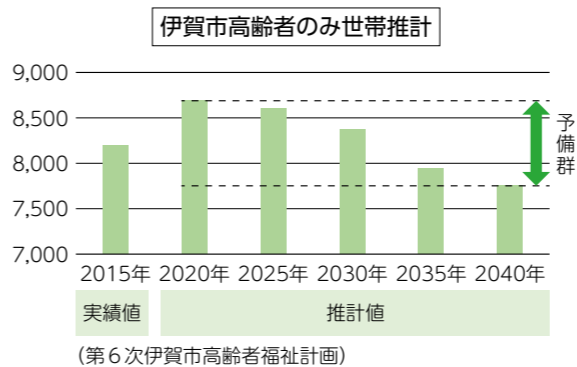
空き家をこれ以上増やさないために

勉強会のテーマ

- ① 空き家を取り巻く状況
- ② 空き家の発生予防に向けて
- ③ 地区内の危険空き家の対策

① 空き家を取り巻く状況

現在、市内の空き家数は約2100棟です。今後、高齢者のみ世帯が10年で約1000世帯減少することから、さらに空き家が増えることが予想されます。



◆ 空き家になった理由

空き家の所有者へのアンケート調査では、空き家になった(住まなくなった)理由として、約7割が、住んでいた人が死亡した、入院や施設入所したきっかけで空き家になったと回答しています。

また、今後の活用方法について尋ねたところ、検討している・決まっていない、わからないと回答した人が8割以上となり、今後の活用方法が決まっていないことが分かりました。

- ◆ ② 空き家の発生予防に向けて
 - 空き家を増やさないために、地域でできることなどについて話し合いました。
 - 【取り組み例】
 - ◆ 家族、親族で話し合いをする
 - 今住んでいる家が空き家になった場合の活用方法について、早い段階から話し合いをする。
 - ◆ 家財の片付けをする
 - 空き家の活用が進まない理由に、家財やごみが多く残されていることがあるため、家財などの片付けを計画的に行う。
 - ◆ 登記簿の確認をする
 - 登記が現状と合っていないと活用や売却ができない場合があるので、法務局で家や土地の登記がどうなっているか確認する。



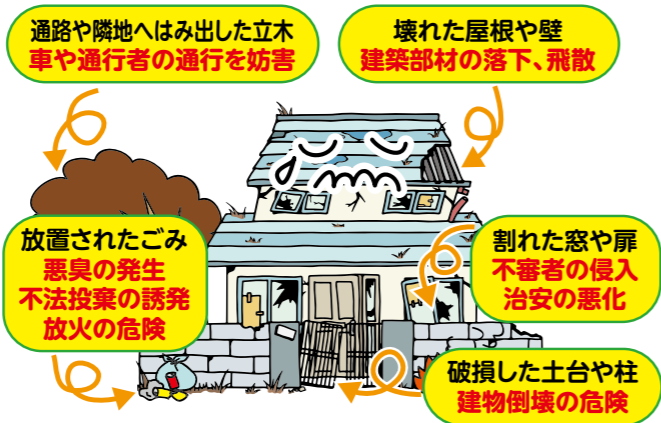
③ 地区内の危険空き家の対策

猪田地区住民自治協議会が行った地区内の空き家調査の結果、約60件の空き家があり、そのうち3割程度は、草が伸びたり瓦が落ちたりするなど適正な管理が行われておらず、地域に影響を及ぼしている危険空き家であることがわかりました。

所有者が空き家を管理できない場合、地元地区が有償で草刈りなどの管理を代行し、環境を保全している事例なども紹介されました。

市では、法に基づき所有者調査や助言・指導を行っています。所有者の特定に時間を要したり、経済的理由などで改善に至らないケースが増えています。

空き家が永年放置されると改善が進みにくいことから、空き家になる前の段階から、所有者が活用方法や売却などの方向性をしっかり考えることが大切です。



適正管理が行われない空き家は地域にさまざまな影響を及ぼします

— 出前講座を行っています —

空き家対策室では、地域の皆さんと一緒に解決策を考えていきます。地域で出前講座の開催を希望される場合はお気軽にご相談ください。

ワンストップ空き家相談会

毎回好評！
申込不要

市では、空き家に関するさまざまな相談をワンストップで対応できる空き家相談会を開催します。

【とき】 7月30日(土) 午後1時～4時
(受付：午後0時30分～3時30分まで)

【ところ】 本庁舎 1階市民スペース

【内容】 空き家に関する相談全般（売買・管理、相続・贈与の名義変更、成年後見、土地の境界確定、建築物の耐震・リフォーム、不動産鑑定、資産活用、空き家の除却、空き家バンク制度など）

【相談例】

○ 空き家になり数年経つが、草刈りや掃除など管理が大変なため売却するか取り壊すか迷っている。



- 地区内の空き家が管理されておらず、草が道に伸び、通学路に壁材などが落ちてきそうで困っている。
- 将来空き家になったときに売却しやすくするため、リフォームや耐震のことについて聞きたい。

【相談員】

宅地建物取引士・司法書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・建築士や建設業の専門家、市職員

【問い合わせ】 空き家対策室
TEL 22・9676
FAX 22・9736
akiya@city.iga.lg.jp

